



## Highness Solutions Inc.

栃木県宇都宮市東宿郷 3-1-12 吉田エレクトロニクスビル 6階 TEL028-908-1147 FAX028-636-8481

発行日：2022/11/10

ハイネスソリューションズ株式会社

お客様各位

TEL028-908-1147 FAX028-636-8481

### 弊社ソフトウェア製品のインボイス制度及び電子帳簿保存法改正への 対応に関するご案内

平素は弊社ソフトウェア製品を御愛顧いただきまして誠にありがとうございます。

昨今の各マスメディア等で報じられておりますように、2023年10月インボイス制度の開始  
2024年1月電子帳簿保存法改正が適用されます。

インボイス制度の開始、電子帳簿保存法改正の適用に伴いまして、お客様にご利用いただいております弊社ソフトウェア製品についての対応をご案内申し上げます。

#### インボイス制度及び電子帳簿保存法改正の概要

##### ◎対応システム

- ・Kj-1
- ・Koji 郎
- ・電子発注システム
- ・電子請求システム

##### ◎インボイス制度

###### ○インボイスの定義

- ・売手が買手に対して正確な適用税率及び消費税額を伝えるものです。

###### ○インボイス制度

###### ・売手側

売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません。また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります。

###### ・買手側

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。

## ◎電子帳簿保存法改正

### ○電子帳簿保存法の定義

- ・原則紙で保存が義務付けられている帳簿書類（国税関係帳簿書類）について一定の要件を満たした上で電子データによる保存を可能とすること及び電子的に授受した取引情報を保存する義務が生じます。

### ○電子データで保存する際の要件

#### [真実性の要件]

- ・記録事項の訂正・削除を行った場合に、これらの事実及び内容を確認出来るシステム又は記録事項の訂正・削除を行うことが出来ないシステムで取引情報の授受及び保存を行う。

#### [可視性の要件]

- ・保存場所に電子計算機（パソコン等）、プログラム、ディスプレイ、プリンタ及びこれらの操作マニュアルを備え付け、画面・書面に整然とした形式及び明瞭な状態で速やかに出力出来るようにしておくこと
- ・電子計算機処理システムの概要書を備え付けること
- ・二つ以上の記録項目を組み合わせた条件により検索出来ること

## ◎Koji 郎、Kj-1、電子発注システム、電子請求システム、における対応

### ○インボイス制度

- ・御得意先への請求書の消費税表記を変更します。
- ・仕入先マスタに項目（登録番号）を追加します。
- ・登録番号取込機能を追加します（チェック機能も含む）。
- ・発注入力での消費税計算方法を変更、及び登録番号チェック機能を追加します。
- ・未取極請求入力の消費税計算方法を変更、及び登録番号チェック機能を追加します。
- ・一般管理費請求入力の消費税計算方法を変更、及び登録番号チェック機能を追加します。
- ・請求入力チェックリストに「登録番号」を追加します。
- ・消費税関連帳票（経理システムをお使いのお客様が対象）

### ○電子帳簿保存法改正

- ・保存された帳簿・書類データの検索機能
- ・未取極請求入力と請求書の紐付け機能を追加します。

弊社と致しましては、上記の対応に関するご説明の場を WEB 会議又は、お電話にて設けさせていただければと考えております。

### 【弊社連絡先】

メール : [hines@kj-hns.com](mailto:hines@kj-hns.com)

TEL : 028-908-1147

FAX : 028-636-8481

担当 : 高橋、市村